

令和5年度 第40回秋田県中学校秋季相撲大会 要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 大潟村教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟相撲専門部 大潟村相撲連盟
- 4 後援 秋田県中学校長会 大潟村 秋田県相撲連盟 (株)大潟村カンントリーエレベーター公社
- 5 会期 令和5年9月2日(土)
監督会議 13:00
開始式 13:30
競技開始 13:45 ※団体戦、個人戦(2年,1年)、個人選手権の順に行う
表彰式 15:00(予定)
- 6 会場 大潟村村民相撲場 〒010-0445 大潟村西一丁目12番地2 TEL:0185-46-2634
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。
- 9 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
① 満20歳以上であること。
② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 10 参加人員 団体戦のチーム編成は学校単位とし、人員は選手2名以上5名以内（交代選手を含む）・監督1名とする。個人戦は、参加人数に制限を設けない。
- 11 競技規則 日本相撲協会競技規則ならびに競技規程、審判規定補足による。
- 12 競技方法 (1) 競技種目 3人制団体戦、学年別個人戦、個人選手権（無差別）
(2) 3人制団体戦
①参加校が7校以下の場合、リーグ戦で順位を決める。
②参加校が8校以上の場合、予選3回戦方式で勝点・得点の高い上位4校を選出し、決勝リーグ戦方式で順位を決定する。ただし、対戦順は抽選により決定する。
(3) 個人戦
①個人選手権はトーナメント方式で行い、順位を決定する。3位決定戦は行わない。
②学年別の部は次のようにする。
ア 出場選手が9名以下の場合、リーグ戦で順位を決める。
イ 出場選手が10名以上の場合予選3回戦方式で行い、2勝以上の選手による決勝トーナメント方式で順位を決める。組合せは予選通過順位によって決まる。3位決定戦は行わない。
- 13 用具 (1) 選手は必ず試合まわし及び校名ゼッケン（以下に記する）を着用すること。
① 縦15～16cm、横20～30cmに学校名を書き入れたものとする。
② まわしに差し込む部分は、「輪」にしないで5cm以上にする。
- 14 表彰 (1) 団体は、優勝校には優勝旗と賞状、2位と3位のチームには賞状を授与する。
(2) 個人種目は、3位まで賞状を授与する。
- 15 参加料 参加生徒一名につき、1,000円とする。
- 16 参加申込 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、**令和5年8月24日（木）必着**にて申し込むこと。また、参加申込データをメールにて**令和5年8月22日（火）**までに送ることとする。いずれも【19 連絡先】に申し込みを行うこととする。
- 17 抽選 令和5年8月25日（金）13:00から美郷町立美郷中学校にて各地区委員長による代理抽選（専門部による責任抽選）を行い、組合せを決定する。
- 18 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に

対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

- (3) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

- (4) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。

- (5) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は委員長より出場校へ電話連絡を行う。

19 連 絡 先

〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字作山1 3番地3 美郷町立美郷中学校 TEL : 0187-84-2020 FAX : 0187-84-1424 E-Mail:suzuki-yuhei@misatoedu.onmicrosoft.com 秋田県中学校体育連盟相撲専門部委員長 鈴木湧平
--